

『令和3年度「かがわの食」Happyプロジェクト事業年間プロモーション業務』
委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル・コンペ方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式（プロポーザル）により受託者を公募します。

令和3年5月14日

香川県知事 浜田 恵造

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和3年度「かがわの食」Happyプロジェクト事業年間プロモーション業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和4年3月16日（水）
- (3) 契約限度額 2,000,000円（※消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添『令和3年度「かがわの食」Happyプロジェクト事業年間プロモーション業務』仕様書のとおり

2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する法人で、次の各号のすべてに該当するもの。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ・会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ・民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、A級に格付けされている者。
- (5) 当該業務遂行に必要な知識と経験を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。
- (6) 香川県内に本店又は営業所、活動拠点を有する民間企業、その他法人。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 企画競争参加申込書及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記11「応募・照会先」まで持参又は郵送（期間内必着）により提出する。なお、「応募意思表明書等」の提出後に辞退する場合には、「辞退届」を提出すること。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について状況が好転しない等の理由で当事業が実施できない場合、業務が失効することを了承いただいた上で応募意思を提出してください。その内容については県と契約候補事業者との協議により決定し契約書にて締結します。

- (2) 応募意思表明書等

- ①『令和3年度「かがわの食」Happyプロジェクト事業年間プロモーション業務』に係る企画競争参加申込書（様式1）

- ② 企画提案者の概要がわかる書類（様式任意） 1部
※会社案内、パンフレット等によることも可
- ③ 香川県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部
※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）
※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。
- ④ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分） 1部
- ⑤ 登記事項証明書 1部
※ 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）

(3) 応募意思表明書類等の締切日時

令和3年5月24日（月）15時（必着）

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8時30分～12時、13時～17時15分

(4) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和3年5月26日（水）までに応募資格の確認結果をメール及び郵送にて通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、応募意思表明書等の提出後に辞退する場合には、『令和3年度「かがわの食」Happyプロジェクト事業年間プロモーション業務』に係る企画競争辞退届（様式2）を提出してください。

(5) 説明会は開催しません。

4 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となる。

- (1) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

5 業務に関する質問

本企画競争に関する質問は、『令和3年度「かがわの食」Happyプロジェクト事業年間プロモーション業務』に係る企画競争質問書（様式3）により、令和3年5月27日（木）15時まで下記11「応募・照会先」へ持参またはFAXかメールで問い合わせること。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8時30分～12時、13時～17時15分

なお、各応募者からあった質問事項に対しては令和3年5月31日（月）17時15分までに、応募資格要件に適合する者全員にメールまたはFAXにて回答します。

6 企画書の提出方法及び企画競争の実施

(1) 企画書等の提出締切

応募資格要件に適合した者は、次の(2)提出物を令和3年6月15日(火)15時(必着)までに、持参又は郵送で「11 応募・照会先」に提出すること。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く8時30分～12時、13時～17時15分

(2) 提出物

①企画書 9部(社名入り1部、社名無し8部)

ア) 技術力・実施体制

- ・事業実施体制(社名無しの8部には名前を入れず、人数や組織図のみ記入)
- ・県やその他官公庁において、当業務と類似した業務の実績を記載すること。

イ) 企画コンセプト

ウ) 実施スケジュール

エ) プロモーション内容

プロジェクト全体の認知度促進と各事業の効果的な来場促進のための具体的なプロモーションを下記の項目ごとに記載すること。

- ・使用するマスメディアとPR方法、及びその選択理由
- ・使用するSNSやインターネットメディアと発信方法及びその理由
- ・実施スケジュールとボリューム

○企画書作成上の留意事項

- ・企画書はA4判(縦置・横置・縦書、横書は自由)とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ・A4判を超える既存資料等を添付資料とする場合は、3つ折りにすること。
- ・記載内容で、詳細事項など記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。
- ・企画提案書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

②見積書 9部(社名入り1部、社名無し8部)

提案内容に対し、契約限度額以内で適切な経費を見積もること。なお、社名入りの見積書には代表者の職・氏名を記載の上、押印すること。

7 企画競争の条件等

(1) 企画競争の実施【プロポーザル方式・書類審査】

企画書提案書と見積書の受付後、下記により香川県(以下「県」という。)が設置する『令和3年度「かがわの食」Happyプロジェクト事業年間プロモーション業務』企画競争審査会において、提出された企画書等による書類審査を実施し、契約候補者を選定する。

(2) 評価項目と採点の目安

審査は、各項目について評価基準による5段階評価とし、審査委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

- 5点 : 非常によい(効果的な)内容である
- 4点 : よい(効果的な)内容である
- 3点 : 普通
- 2点 : 劣った内容である
- 1点 : 非常に劣った内容である

評価項目と配点

No.	評価項目	内容	配点
1	技術力・組織体制	事業実施に必要な技術力・組織体制が整っているか	10ポイント
2	企画コンセプト	県の意図を分析し、説得力のある企画コンセプトとなっているか	10ポイント
3	実施スケジュール	実施スケジュールと工程に具体性・妥当性があり、本事業の仕様と合致しているか	20ポイント
4	プロモーション内容	プロジェクト全体の認知度促進が期待できる内容となっているか。	30ポイント
		各事業の内容がしっかりと情報発信できるものになっているか。	15ポイント
		各事業のプロモーションが効果的に企画され、来場促進が期待できる内容となっているか。	15ポイント
			合計 100ポイント

(3) 受託者の決定

- ① 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い 1 者を契約候補者として選定する。但し、評価点数の平均が 60 ポイント以上の場合とする。
- ② 最も評価点数が高い者が 2 者以上あるときは、No. 4 の点数が高い者を契約候補者として選定する。No. 4 の点数が同得点の場合は、審査員の協議により優劣を決定する。
- ③ 企画提案者が 1 者の場合は、評価点数の平均が 60 ポイント以上で契約候補者とする。

8 審査結果

審査結果は、全ての応募者に対して 6 月 30 日（水）までに、文書にて通知する。なお、審査基準の下限の点数を 1 者も満たさない場合には、採用者なしとする。

9 契約の締結

選定した契約候補者と県とが協議し、委託業務に係る仕様を確定させた上で契約を締結する。（香川県会計規則第 149 条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある。）

仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と県との協議により最終的に決定する。なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。

10 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、委託業務の一部を委託することができる。
- (2) 受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、香川県個人情報保護条例（平成 16 年香川県条例第 57 号）等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- (3) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

1 1 応募・照会先

香川県交流推進部県産品振興課

食事業・情報発信グループ 藤本・尾崎

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

TEL 087-832-3385

FAX 087-806-0237

E-mail kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

1 2 スケジュール

5月14日(金)	公募公告開始
5月24日(月)	応募意思表示書受付締切り
5月26日(水)	応募資格要件の確認結果通知
5月27日(木)	質問の受付締切り
5月31日(月)	質問への回答及び閲覧
6月15日(火)	企画提案書受付締切り
6月21日(月)～	書類審査
6月30日(水)	書審査結果通知
7月上旬頃	契約締結